

## 多様な教育機会確保法

ここまできた！ 報告会 ～次の国会へ向けて～

日時：2015年10月20日（火）19：00～21：00

会場：早稲田大学戸山キャンパス 33号館 3階 第一会議室

主催：多様な学び保障法を実現する会

特定非営利活動法人フリースクール全国ネットワーク

参加人数：約150名

進行 <中村国生>

ほぼ定刻になりましたので、ただ今から「多様な教育機会確保法 ここまできた！ 報告会 ～次の国会へ向けて～」という集会を始めさせて頂きたいと思います。進行役を務めさせて頂きます、多様な学び保障法を実現する会の事務局、中村国生と申します。今日ですね、皆様のお手元の資料、最初に確認をさせて頂きたいと思います。カラーの資料が一冊と、それからピンクの裏表のA4の紙「私はこう見る」というタイトルの付いたもの、それからA3の中折りでメッセージと書かれてまして、これが追加の資料になりますが、4名分のメッセージが寄せられています。それから多様な学び実践研究フォーラムと書いたチラシ、アンケートをお配りしますのでご確認を下さい。本日のプログラムなのですが、4ページ目を開いて頂いて、最初今日の進行をご説明させて頂きたいと思います。本日は実は超党派フリースクール等議員連盟の幹事長であり、立法チームの座長であった、馳浩議員をお招きしていました。OKをとっていたのですが、その後文部科学大臣に就任ということがありまして、今日お立場上ご来場できなくなったということが、本当にもうギリギリのところを決まりまして、4ページ目の所ではご来場予定ということで掲載されているのですけれども、修正させて頂きたいと思います。後ほど改めてご紹介させて頂きますが、超党派フリースクール等議員連盟で長く私たちと一緒に活動をして下さっている、寺田学衆議院議員に今日はお越しいただいていますので、議員のお立場から後ほどご発言をお願いしたいと思っております。馳さんの講演がなくなったこともありまして、後半のリレートークの時間をこのプログラムの規定よりも長めにとれると思いますので、皆さまからのご発言をたくさん寄せて頂けたらと思っております。

では、最初に大会の挨拶とこの間の経過説明を、実現する会の共同代表それからフリースクール全国ネットワーク代表理事の奥地圭子から差し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

## Part 1

### ◆あいさつ・経過説明

<奥地圭子>

皆さん、こんばんは。お疲れのところ、こんなにたくさんお集まり下さってどうもありがとうございます。私たちは多様な学び、法律名では確保法となっておりますが、だいぶ前から取り組んできて、政治状況って本当にどんどん変わるので、今日は馳さんが大臣になられた中で、それからもうすでに国会か、臨時国会にたぶん上程されるんじゃないかと前には考えていたんですが、そうはなっていない中で皆さんと共にこういう集会を持つことになったと。本当にどんどん変わる中でどんなことを考えていったらいいのかなっていうのを、皆さんのご意見も伺いながら、今日考えていければありがたいかなと思っています。

私は経過報告という所を担当しまして、まず 38 ページのほうを開いて頂きたいのですが、私自身は東京シューレや親の会を 30 年以上やってきまして、いつもじれったく思っていたのは、子どもたちが居場所があったり、親に理解されたり、いろいろな中で育っていったとしても、次にやってくる不登校の子たちがいつも何か「この僕はダメなんじゃないか」とか「学校に本当は行くべきなんじゃないだろうか」とか、そういった引け目やつらさを抱えながら出会っていくということが繰り返されるんですね。これを変えるためには私は制度が変わらないとやはりダメなんじゃないかと。「制度が変わっただけじゃダメでしょ」とよく言われるんですけど、制度が変わらないことには、我が国の学校教育法一本で、学校教育法第一条の学校でやっていくことで、学ぶ権利が保障されたり、親の就学義務がそこで果たされる形しかないっていうのが、学校と合う子ばかりでもないし、学校大好きだったけど学校でいろんなことがあって今はもう距離取りたいよということもあるし、何よりいじめ自殺とか 9 月 1 日の前後に死んでしまうとか、学校がとっても苦しい子どもたちが多く中で、学校以外が選べないっていうところが非常に大きな問題だっていうふうに感じてきた訳ですね。そこで、私たちはやれることをやろうというので、38 ページにありますような、まず実現する会発足以前ですけれども、ずいぶん前から、政策を変えて下さいという活動を始めました。この経過を 3 つの時期に分けてご説明したいと思うのですが、1 期っていうのは私たち自身はかなり動いていた時期です。2008 年 5 月というところにフリースクール議連が発足して書いてありますが、今日来て頂いている寺田議員さんはその時の事務局長さんをやって下さっているのですが、その議連があることが出発点になっていきます。その下に、2009 年 1 月フリースクールからの政策提言というのは、大会を開きまして採択しまして、めくって頂まして、議連に政策提言を持って行った訳です。そうしましたら、議連で「骨子案を作って持ってきたら」っていうふうに言われて初めて私たちは研究会を作って、素人ながらに「どんな法律だったらいいんだろう」っていうことを考えてきたということになります。そして、そのプロセスで、私たちが考えていることっていうのはフリースクールばかりじゃなくて、シュタイナーさんとかサドベリーさんとか外国人学校の方々とかホームエデュケーション、たくさんのいろいろな多様な形で学んでいらっしゃる方々と共通すると。これをお持ちの方はこの中にいろんな教育の実践の姿が出ていますが、このいろいろな方々と繋がってやっていこうということになり、フリースクール全国ネットワークから、

実現する会というものを、多くの方々に声をかけて生み出し、その事務局はフリネットがやるんですけども、実現する会で主として取り組んで行くというような形に変わりました。そして2012年10月には、多様な学び保障法を実現する会って名前を変えた、これはかなり名前を形式的に変えただけじゃなくて、内容もそれまで「フリースクールを支援してちょうだい」という機関扶助のような考え方だったんですが、一人一人の子どもの学ぶ権利を保障するという形を基本にしようということで、その内容を表した名前でもあるんです。様々な学習会、勉強会の取り組みとかずっとやって行きて、40ページなんですけども、市民の取り組みはちょっと飛ばしますけれども、40ページの一番下に、フリースクール等議員連盟発足2010年6月3日っていうふうに書いてありますね。これは新しい議連なんです。その前に残念ながら民主党の敗北、自民党の躍進ということがあって、議連さんのかなりが議員ではなくなられて議連がなくなっちゃったんですよ。それでこれも私たちが動きまして、作り出したというような感じありますが、とてもいろいろ動いて下さったのが馳さんとか、民主党の林さんとか、こちらの寺田さんとか、いろんな方の協力でこの議連が出ます。で、41ページになりまして、このような情勢の中で2010年7月ですけど、政府がフリースクール等への支援検討を開始すると書いてありますけども、従来なかなかそういう要望を持って行ってもフリースクールの支援までは動かなかった国がいろんな形で応援しようという動きが出てきて、総理や大臣がフリースクールを視察に来られるとか、無かったフリースクールの担当官が文部科学省の中にできるとか、っていうふうな動きが動きも背景に出て来る訳ですね。それで第3段階が2015年2月18日って書いてありますが、超党派フリースクール等議員連盟第2回総会って書いてありますね。この新しくできた議連が、この時に「何らかの立法に着手するよ」っていうことを宣言されます。そしてその3か月ちょっとの後ですが、5月27日この時に馳さんが会長なさっていたもう一つの夜間中学校を応援する議連があるんですけど、そことフリースクールの議連と合同総会を開催し、そこに馳さんの座長試案っていうのが出るんですね。これが皆さんの資料の14ページにある、ポンチ絵って言われているものなんですけど、もちろん絵だけじゃないんですけど、今日の資料では文章は割愛してます。14ページの資料のようなものが出てですね、何回も見られた方多いと思うんですが、これは多様な学びのほうを希望者が選ぶという形になっております。私たちは何よりも学校教育以外を正規の形として認めるというところを大歓迎で、この絵を見ますと、これ後でだいぶいろいろなところで議論になる訳ですね。「個別学習計画は追い詰めるんじゃないか」とか「教育委員会が認定するのはどうか」とかいろいろ言われるんですが、私たちは民間が入ることや、それから子どもと充分意思を尊重しながらよく相談することや、教育支援委員会の中にも私たちのような立場が入れることや、何よりまだまだフリースクールは少ないですから、教育委員会が引き受けざるを得ないんじゃないかなっていうふうなことも考えまして、こういうことに対して皆で一緒に考えていこうということでやっていきます。このような提案が今度元になってですね、もう一度元の資料42ページになりますけども、立法チームの検討が6月19日から始まります。後ろのほうにホワイトボード、見えない方もあると思うんですけども、立法チームがどのように開かれたかというのを書いてあります。第1回が6月19日ですが、5月27日にこの提案を受けて立法チームがずっと開かれていく訳ですね。これは本当に夏の暑い盛りによくもたれたなと思いますが、私たち第4回ぐらいからずっと陪席を許されて、審議の過程を全部見ることができました。それで、時々ヒアリングがあ

ったり、質問が飛んで来たり、そういう中で議員さんたちがいろいろなことを、懸念とか動いてるとか言って頂いていって進んでいく訳ですね。それで8月17日に8回までやったところで、まとめられたものを、これでどうでしょうって言って合同議連総会が開かれる訳ですよ。そこでまたいろいろな意見が出たりして、もうちょっと討議していきましょうということで、12回目までやるんですね。その11回目をやったまでのところでは残念ながらまとまらなかったですね。党として反対みたいなのところもあるし、様々な意見が出てまとまらない中を、各党に持っていきましょうと、各党の意見を聞いてきてくださいということになって討議に付されて、最後の9月15日、そこで各党どんなでしたかっていうのが発表される訳なんです。やはり一番大きかったのはやっぱり与党の自民党さんがどんな考えなのかというところが難関ですね。そこが上手く通ればたぶん馳さんとしては国会に上程されたと思いますが、残念ながら反対の党も他にもあるし、それから与党の中ではまとまらなかった。上程するまでにはちょっと無理があるってということで、もうちょっと継続討議しましょうと。じゃあ、通常国会は無理だから臨時国会にかけましょうっていうふうになって、臨時国会までにまた党内でも勉強しますということで、フリースクールなんかも教育委員会なんかも呼ばれたりして、自民党の議員さんにお話ししたり、そういうことをやっている内に馳さんが大臣になられたっていう経過なんですね。大臣になられたらもう議員立法のほうは自分が直接タッチされることはできないですから、どなたかがまた中心になってなさると思うんですけど。私たちは始めこの集会を企画した時に、臨時国会へ向かって皆さんにお配りしたと思うんです。けど当日資料を作ると時に「困ったどうしよう、臨時国会も何だか開かれないみたいよ」って3日ぐらい前にわかったんで、次の国会へ向かってつけたんですね。私たちはあくまで教育が広がっていく、多様な形で子どもたちが選べる、そしてそれが正規の義務教育、今のところ義務教育対象でいいと思うんですけど、義務教育としての普通教育がちゃんと正規に認められるような形になるまで、続けて粘り強くやっていきたいなと思っていますので、皆さんと一緒にまた考えていきたいと思います。以上です。

進行 <中村国生>

ありがとうございます。馳大臣の会見録も43ページから転載しておりますので、またご覧頂いて、その後の経過も知って頂けたらと思います。

ここで超党派フリースクール等議員連盟の寺田学衆議院議員にこの間の議連の動きですとか、考えてこられたことですとか、ご発言のほうお願い致したいと思います。よろしくお願ひします。

## ◆議員から

### <寺田学衆議院議員>

皆さんはじめまして。衆議院議員の寺田学と申します。馳さんのお話を楽しみにされておられた方には大変申し訳ないのですが、大臣になられて公務のほうが非常に忙しく、また外に出て様々な会で話すことに関してもいろいろなことがあるようで、日程がつかず今日来れなかったというのは私も残念です。代わりになるような者ではありませんが、先程奥地さんのほうからお話しありましたけれども、今ある実現する会の前身の会で事務局長をやっておりました。その経緯を含めてお話をしたいと思います。

簡単に自己紹介を申し上げますと、民主党の衆議院議員の4期目です。2003年から衆議院議員をやっております、2012年と14年の間だけは落ちましたけれども、今11年目になりました。元々私も不登校児でした。中学校2年生の時に、ご覧の通り体は大きいんですが、いじめっ子側の立場に立っていたと思いきや、その中の様々ないきさつで急にいじめられっ子になることもありまして、一時学年のほぼ大半の方から無視をされて、学校に行くのがつらくなったのをきっかけで、ほぼ1年ぐらい行きませんでした。その後家庭の理解もありまして落ち着いて、学校に行きたい時だけ行くのをやって今こういうような形になってます。奥地さんとは間接的な繋がりがありまして、実は妻も不登校児で、中学校は半分ぐらい行ってないかも知れません。高校に行ったんですが学校の方針がやっぱり自分には合わないってことで中退をして、大検を受けて、この早稲田に入って、その後社会人になってから東京シューレのほうでボランティアで働いていたということもありまして、夫婦共に学校の在り方に、既存の学校の在り方と、いわゆる大人が子どもの可能性を殺すような環境を学校に作って無理やり行かせるということに関しては非常に疑問を持っていて、今2歳の子供がいますけれども、今自分の目の前に広がっている学校には入れたくないなと、大人が決めたやり方に従うということよりも、子どもが何を考えて何を伸ばしたいのかということを非常に大事にしてくれるところ何とか入れたいなところなんです。今ホノルルにあるホノルル小学校っていうところが非常に面白い教育をしていて、この仕事をやってる間はそこには入学させられないかも知れませんが、本当にある意味子どものためにどのような教育が、自分の息子ですけど、息子にとっていいのかなってことを、一親として考えたいというふうに思っています。

国会議員ですから国会の情勢、今後のこの法案の取り扱いに関して知ってる限りことを申し上げたいと思います。正直申しますと奥地さんはじめ多くの皆さんの本当に多大なご尽力あってここまで来たんだと思います。私が2008年に事務局長をやって、そのあと馳さんと、お辞めになられましたけども小宮山洋子さん当時の。その後に文科大臣になられますけれども。3人でいろいろやってたんですが、当時文科省の所管課、所管はどこなのかということから始めざるを得ませんでした。当然教育初中局、初等中等局は「私たちとは関係ありません」ということで、無理やり生涯学習局のほうに押し付けられ、そこでも「フリースクールは文科省の所管ではありません」というところから始まって、いよいよそこでごねごねごねごねやりながら、本当にその時も馳さんがあの体と大きな声で「いいからお前やれ」とかっていう話の中で徐々に進んで行ったというところなんです。今この法律ができて、課題は大きく挙げて2つです。まず1

つ奥地さんのほうからお話もありましたが、法律が可決されるには国会が開かれて、開会し審議され、その中で両院で可決をされなければ法律案は法律になりません。その国会ですが臨時国会、近年開かれなかったことはなかったんですが、おそらく今年は開かれないんじゃないかというふうに思ってます。今野党側のほうで、この問題に与党野党ないんですが、国会の情勢だけで申し上げると、野党側のほうで「国会を開け」ということを与党政府に対してかなり強く押しています。憲法の条項があるんですが、4分の1の議員の申し入れによって「国会を開け」と言われた場合には国会を開かなきゃいけないという規定があるので、それをおそらく野党側のほうで人数を足して、政府与党に対して「国会を開くように」ということの憲法上の要請をするつもりです。ただその要請自体は期限があるものではありませんので、「いつか開きましょうか」と言ってそのまま来年になることもあり得るので、運動としてはまずは「国会を開いてくれ」ということを粘り強く議員側としては訴えていきたいと思えます。ただもしその場で国会が開かれたとしても、おそらく年末12月からの予算編成があると、外遊日程もあるということで、非常に短い国会になるのではないかなあというふうに思えます。補正予算およびその他関連の法律を通して終わってしまうということがあり得ると思えます。ですので、次の国会に向けてということに関しての実質的な目標は、来年の1月から始まる通常国会だと思います。今国会の間終わりましたけれども、延長し史上最長の国会というような会期をもって安全保障法案の議論をしておりましたけれども、来年の国会は来年の7月に参議院選挙が必ず行われることになってますので、延長はありません。あつたとしても非常に短い延長になると思えます。この参議院選挙が行われる年はほぼ毎回そうなっておりますので、確実だと思います。ですので来年の1月から始まる通常国会ですが、1月から4月までの間は来年度の予算案を議論するので、来年度の予算案ということで4月までは他の法律が議論されることはありません。その上で予算が通り次第、優先順位でいくと内閣が出してくる閣法というものが先に審議をされます。内閣が出している閣法、例えばそれは様々な税金に対する法律もあり予算でありますけれども、例えば経産省で出す法律、警察が出してくる法律、農林水産業のほうで出してくる法律、様々ありますけれども、文科省のほうでおそらく、文科省として国会に提出する法案があると思えます。おそらくその法律の審議が終わり、会期が余るといふ言い方はおかしいですけども、文部科学委員会の中で審議する余裕ができてきたときに初めて議員立法、議員が提出する法律を審議するというのが一般的です。もちろんこれは一般的な話であって例外もありまして、各党全党、主要政党、自民党、公明党、民主党、維新の党、共産党、だいたいそこぐらいまでがある程度、「これはもう議論するまでもなく通しましょうよ」というぐらいまとまれば、閣法と、内閣が出してくる法律と法律の合間に、トントンとほとんど審議もせずに衆議院を通過させ、そして参議院に送られた法律も同じように通っていくという事はあり得ると思えますが、おそらく一般的には先ほど申し上げた通り4月の予算が終わった後、その後文科省が出してきているいわゆる閣法というものを議論し、その後に議員立法であるこの法律が議論される余地が出て来るというふうに思ってますので、ちゃんとそこまで機運を議員側でも高めたいというふうに思ってます。

2つある山のうち、もう1つの山が最も一番大事で、先ほど奥地さんもお話をされましたが、各党がこの法律案に対して党内手続き、党内においてこの法案は良い悪いというのをどの法案に対してもやります。その良い悪いというような話をこの法律に関して自民党、民主党、公明

党様々なところで党内手続きをやっていきます。その中において、民主党のほうも先般、党内においての了承手続きが終わりましたので、印象としては問題はないんですが、やはり奥地さんに言われた通り、与党そして最大の政党である自民党の中でこの法律はいいよと、可決してもいいんじゃないかと、国会の中で議論してこれは了承しましょうという話になるかどうかというのは一番大きな山だと思います。先般、この議連の中で各党持ち帰った後での各党の報告をしました。自民党の報告が一番注目されてたんですが、非常に柔らかい言い方をされてましたが、馳当時幹事長ですけれども、議連のメンバーだった馳さんの表情から読み取るに非常にやはり自民党の中では異論が強かったというふうに私もそう想像しております。基本的には子どもは学校に通い、先生の言うことを聞いて清く正しく美しくということなのかも知れませんが、私のやや付け加えた見方をすると、管理するという教育の在り方に対して一定の数の方々がそちら側のほうがいいのではないかと、あんまり教育の選択肢というのは増えるんじゃないくてやっぱり学校でしょと。そこに行けないだとすれば、名前変わったかも知れないけど、適応指導教室っていう適応を指導する教室もあるしというままでの基本の路線を守るべきではないかという声が強かったというふうに聞いています。ですので本当は馳さんのような馬力のある方が自民党の中での議論を「いや、そうは言っても」という形で、河村健夫先生というような後ろに大きな大物が控えていますけれども、その先生と手を組みながら説得作業にあたって頂くのが解決策かなと思ったのですが、これまた嬉しい部分もありますけども文科大臣になられましたので、それに代わる自民党の中での方に一生懸命党内の説得作業というものをやって頂き、他の党、私どもの党も含めて側面から応援をし、理解を深めていくというところが必要だと思っております。

何よりこの2つめにお話をした各党、特に自民党の中での了解が得られれば話は早いと思います。国会の会期がいくら短いとはいえ、野党第一党が協力するつもりがありますので、与党第1党自民党さんの中での党内手続きさえ何とかクリアすれば、来年の通常国会での成案、可決というものが見えてくるんじゃないかなあというふうに思いますので、応援する1人の立場としても頑張っていきたいと思っております。だいたい以上です。

進行 <中村国生>

ありがとうございます。今日は私たち道筋をつける、そういう集会でもありますので、非常に今後の段取りがよくわかるご説明だったと思います。どうもありがとうございました。寺田議員はお忙しい中お越しいただいてますので、途中でご退席されますけれども、またずっと一緒にやって頂けますのでよろしくお願いたします。

それではここから今経過や、寺田議員のご報告を頂いたように議員の中でも賛否がありますし、市民側でもいろんな賛否がある、そういう状況なんですけれども、私はこう見るということでそれぞれの立場から代表でご発言を頂きたいと思っています。最初は多様な学び保障法を実現する会の共同代表の喜多明人さん、この会場の段取りして下さってます。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

## ◆私はこちらを見る

<喜多明人> 追加資料あり

どうも、ご紹介頂きました喜多です。今日 15 分ほどで話して欲しいということで、メモを作りまして、ピンクの資料が挟まれていると思います。パート 1 私はこちら見るというところの裏表でお話しさせて頂ければと思います。

今奥地さんと寺田さんのほうから話があったことを、私なりに今後クリアしなきゃいけない問題ということで、最重要というか、私は 3 つぐらいクリアすべきポイントがあると思っています。1 つは今出てたように、9 月 15 日の段階で大枠が国会に提出される可能性もあったんだけど、それがダメになった最大の原因は自民党内部の文教族のほうの異論がかなり出たというところがありまして、自民党内がどういう法案なら出せるのか、あるいは出さないのか、出た場合どの程度修正されて出て来るのかというところが大変心配な訳ですね。

我々がのめるような法案なのか、それともこれは見切りをつけざるを得ないのかと、そのあたりのところの道筋をどうつけるかっていうのが 1 つ大事なクリアすべき問題だと思っています。

それからもう 1 つは、党内もすごく割れてますけれども、市民も側も賛否両論あると。11 月 2 日には逆の、この法案に問題を感じている人たちのグループの集会があつて、その先頭に立っているのが私の友人ばかりで、しかもパッと見たら私の教え子までいると。これは困ったなど思うような状況です。市民が賛否両論があつてまとまっていないという部分をどうクリアしていくかっていうのも大きい。これは決して市民の側の取り組みが分裂するとかそういうことではないです。向こうもそう思ってます。だけどやっぱり議論しなきゃいけないいろいろなこの法案に対する課題があることは事実です。そういうところが 1 つクリアすべき問題。

3 つめは、これは先ほどありましたように国会が非常に不透明になりました。非常に長期戦ですね。臨時国会があるにしても予算だけで終わってしまうということを考えると、通常国会の最後、上手くいけば来年の 6 月、会期ギリギリのところの勝負になるのかなど。そうすると今から半年以上長期戦。それを我々が急いでここでやってきたこのモチベーションがもつかどうかと。だけど下がってしまうんじゃないかっていう。この 6 か月をどう過ごすかと。こういう問題も実は非常にどうやるかっていう、そういう部分のクリアしなきゃいけない問題もあると思います。この 3 つの課題を私なりに整理してまとめたのがこのピンクの、私なりの提案な訳です。自民党内でいろいろ異論があつて修正されてくるだろう法案がどのレベルまでだったら私たちが受け入れることが可能なのかと。私はそこに書いている、この今法案に入っているように、子どもの権利条約の理念、そして子ども意思の尊重、そして年齢国籍を問わない義務教育の保障という、現在ある法案の基本理念がある以上は法案成立を前向きに捉えることが可能だと思っています。この点については、この配布資料では 21 ページから論点別の解説、10 の疑問に答えるというところを書いてある論点の 2 というところに示した中身の訳です。それで実際上おそらく疑問、問題視しているのは 12 条、特に教育委員会による認定、変更、支援、勧告、就労認定の問題ですが、その実質的な運用に関する制度設計が非常に重要になってくると。



その場合今の1から3までの理念が残っていれば、その理念をベースに子どもの側の権利の行使の確保や、子どもの意見の尊重の視点から、保護者による個別学習計画の作成、計画の認定、学習支援、勧告、就労認定などについて、支援するためのガイドラインないし基本指針を作成することでクリアすることができるんじゃないかというふうに感じている訳です。特にこの3つの理念は、今後立法化された場合の法律の解釈基準になる。そしてその理念は今後の法改正の指針ともなり得るだろうと。従ってこの理念がある限り、あることによって修正事項についての判断基準になるのではないかと。逆に言うところの理念がなくなってしまうような法案になってしまうと、私も非常に厳しい評価になっていくことはやむを得ないと思っています。それから2つめには、おそらくいろんなご批判がある市民グループが、非常に評価が割れてしまったのが、やっぱり教育委員会による関与をどこまで薄められるか。今の法制上教育委員会が関わらないということはありませんので、法形式上は市町村教育委員会が関わらざるを得ないんですが、それをいかに形式化して、実質的な支援協力体制、あるいは支援機構の整備がどこまで進むかというところが勝負だと思います。ここの部分が実は市民グループの評価が割れてしまう非常に大きな部分でもありますし、それからここの支援協力体制、法案で出て来る支援協力体制の整備、私はもっとそれを進めれば支援機構の整備まで含めて、これはまさに半年以上に及ぶ長期戦の中で、この時間があるからこそそこをじっくり整備していく準備期間とすることが出来るんじゃないかと。ちょうどその真ん中にあるのが来年2月に予定されている第3回の多様な学び実践研究フォーラム。ちょっと名前を変えたいと思ってまして、私が実行委員長なので、この漢字ばかり出て来る名前が受けないんじゃないかと思って。今暫定チラシを皆さんにお渡ししておりますけれども、この中の新法の支援体制作り、特に民間クラスの支援協力体制の整備をどう図っていくか。僕は特に人材の養成とか研修とかあるいは様々な学習支援のスタッフ要請について、民間レベルでの支援体制をどう作っていくかというのはそろそろ本気になって考えていく必要がある。決して法案ができたからといって、全てができるんじゃないくて、その制度を、その法案が示した制度をちゃんと支えていく人を育てる、あるいはきちんとシステムが備わっていないければ、法案は活きないと思いますので、それに準備期間として、特にこの2月の集会なども活用して頂いて、支援体制を整備していく努力をしていく必要があるんじゃないかというふうに思っている訳です。

それで裏を見てください。3つめの話は、私は評価が割れてしまうのは支援協力体制が不備なまま教育委員会に直接関与することも不安感誰かが抱えてしまう。学校復帰一辺倒だった教育委員会がいきなり多様な学びを推進役になるとはとても思えない。ただし教育委員会も変えていく必要がある訳ですから、そういう努力も必要ですけれども、ただいづれにしても支援体制が整うまでは、これは各現場において、私は個別学習計画の任意制度をフルに活用していいと思っています。任意であるということこそ最大限私は今活用すべき時期であって、例えば不安を感じている保護者は任意制度であることを踏まえて、ぜひ申請しない自由を行使するというのも、今の段階ではそういう選択もあり得るんだと。反対する人あるいは慎重論の方そういう人たちが様子見でその制度を活用しないということもあり得ると思っています。もちろんその場合に、申請しない保護者に対して現状以上にプレッシャーを与えることにならないかという懸念が生まれることは論点3で私が示した通りです。そのような不安感を取り除くために適切な制度設計がはかれることが必要になってくるだろうと。ただ私はですね、お隣の韓国の事

例を見ていると、おそらく日本もそうだろうと思うのは、新しい制度ができて、それですぐに乗っかるということはないんじゃないかと思うんですね。僕は当面上記の申請者数や申請率ってそう高くない、むしろ少数だと思うんです。だから多数派も、申請しない人達が不利益を受けるってことは当面はあり得ないと思っています。もちろん制度設計として、そういう申請しない自由を確保するための、しっかりした仕組みを作っていく必要があると思いますけれども、私は今回の法案は、学校外の学びの場の法案に、という風穴をあける法制化が重要であって、必ず学校でなきゃいけないという今の公教育法制に風穴をあけると。学校外の学びの場も義務教育としてOKなんだという、そういう考え方を法制化することが大事であって、各地各現場において子ども保護者への学習支援活動の広がり、各地における支援体制の整備にしたがって、民間制度の活動、計画支援整備と高めていくという方向を確認することが大事じゃないかと思っています。今私が予想されてた例として韓国の例をあげてましたが、例えば韓国を参考例にしますと、韓国は代案学校法が2005年に法制化されましたけれども、民間団体はほとんど乗らなかった。つまり利用されなかったんですね。しかし、その法制があることで各地で各学校の青少年支援機構が徐々に確立していき、学校外の青少年の居場所、学びの場が現在10年かけて確保されてきています。そこに書いてあるメモは、最初2011年の光州広域市でこういう条例ができて、青少年支援センター、支援機構が初めて光州の方で作られ、ほぼ同時期にソウルで条例ができて、学校外青少年の支援センターが発足していきます。そしてこの流れを受けて2014年には国内法として、学校外青少年の支援に関する法律が制定されて、今年の5月施行され、全国に学校外の青少年支援センターが約200ヶ所設置される予定になっています。こういう形で、つまり法案ができてすぐに支援機構が整備されるってことは日本でもあり得ない訳で、これは10年ぐらいかけて各地にそういう学校外の学びの場を支えていく支援センターを10年ぐらいかけて整備してるというのが韓国の状態です。私昨年光州市の青少年支援センターを訪問させていただいて、現実にそれが機能している、財政や人事、研修さまざまな支援のですね、その支援センターは民間委託です。委託されたNPOが支援センターを運営しながら、フリースクールや個別な居場所作りを支えている、そういうセンターを目の当たりにしました。おそらくこれが日本でも10年後にはこういう形のものができるんじゃないかと。私今年も11月にまたその光州の支援センターにもまた伺って、12月には光州からその人たちが12月17日から15日にかけて日本に来日するので、私のこの授業のここにある、子どもの環境論という講義で講演をしてもらって、19日には研究会でも光州市と青少年支援センターの状況を報告してもらおうと思っています。これから行ってまた交渉しますけれども、もしかしたらそのことについてもまたご紹介したいと思っていますが、いずれにしても法案ができれば全部が理想的なものができるのではなくて、やはり10年ぐらいかけて、特に支援機構をしっかり整備していくようなそういうスパンで考えていくことが大事じゃないかというふうに思っています。一応私の方からは以上です。どうも。

進行 <中村国生>

ありがとうございました。今の喜多さんがおっしゃっていた支援機構とかセンターっていうのは、今回の法案には入っていません。ただ私たち市民側で立法運動ということで作ってきた多様な学び保障法の方にはこういう仕組みが考えられていて、支援体制をしっかり作っていくことというふうに考えています。法律ができるまでの間、そういったところを市民側からもプッシュして自分たちでも作っていくということが大事だなと思います。では次に、不登校の子どもたちの権利宣言を広げるネットワーク代表の彦田来留未さん、私はこう見るをお願いします。

#### <彦田来留未>

こんにちは。彦田来留未と申します。よろしく申し上げます。緊張しちゃうんで少し座らせていただきます。資料の35ページに不登校の子どもたちの権利宣言に込めた思いというものがあります。不登校の子どもたちの権利宣言を知って下さっている方はたくさんいらっしゃると思うんですが、自分の経験をふまえて私の気持ちをお話しさせていただきたいと思います。私は今25歳なんですが、小学校4年生の時に不登校になりました。その後、一番初めに行けなくなった後から約1年間行ったり行かなかったりを繰り返して、家で休みました。フリースクールの東京シュールにその後出会いました。シュールに来てからはやっと自分を取り戻せたような気持ちになっていくんですが、学校での不安とか緊張とか行かないかと思っていたことはすぐにはその思いは消えなくて、シュールで楽しく過ごす一方でも苦しさはすごく残っていました。

学校での蓄積された疲れがたくさんあって、安心して通えるはずのフリースクールに行っても体調が悪くなるということはしばらく続いていました。その疲れがどんと出たことをきっかけに、シュールでの生活は楽しかったんですが、そこからホームエデュケーションとして家での生活が始まりました。家で学び育つということを私は中学校の年齢のまるまるほぼ3年以上をするんですけども、学校の勉強だけが学びじゃないんだっていうことを、学校で学ぶだけじゃなくて家で学ぶこと、学校の勉強じゃなくてほんとに生きていくための力みたいなもの、生活の力みたいなものが自分の中でついていったことがすごく自信になっていくんですけど、それは徐々に生活をしていく中で築いていったものでした。それを知れたことでやっとほっとして安心して本当に学びたいことが湧いてきたのかなと思っています。休んでいることへの罪悪感もなかなか消えていなくて、疲れ果てて休まずにはいられないっていう状況になって初めて「まあ、仕方ないな。休んでみよう」って思ったことがきっかけだったのかなあと思っています。私自身はもしその時の一番苦しかった時に、もし初めから学校以外の道が認められているものであって、自分で選べるものであったとしたら、その時の人生の内の何年もの時間を全く違う形で過ごしていたんじゃないかなあと思っています。学校に行けない自分は最低な人間なんだっていうことを、自分のことを責め続けて、家で休んでいるのに体調も最悪だったりとかそういう時間が何年も続いていました。親は守って、私在家にいることをサポートしてくれるんですけど、「親からこんなふうに愛されているのにダメな自分で生まれてきちゃった」って申し訳ない思いで長い時間を過ごしていました。

そんな時間を何年もかけてやっと自分は、「学校に行っていない自分は間違っていないんだな」ということをだんだん思えてきたというか、だんだん納得してきたのは随分経ってからでした。その後東京シューレにまた通いだしてから、不登校の子どもたちの権利宣言というのを皆で作っていくのですが、これは子どもたちの権利条約を皆で学んでいったことがきっかけになって作ったものです。私が思っていたように、シューレの他のメンバーも思っていたように、学校のことで苦しみ悩んでいる子どもたちの助けになりたいという思いで作りました。子どもたち一人一人が自信を持って自身に合った生き方を選ぶようにという思いで書きました。それから世の中が変わって行って欲しいなという思いでした。この不登校の子どもたちの権利宣言少し読ませていただきます。何度も聞いたことあると思うんですが、改めて読ませていただきます。

- 1、【教育への権利】 私たちには教育への権利がある。学校へ行く行かないを自身で決める権利がある。義務教育とは国や保護者が全ての子どもに教育を受けられるようにする義務である。子どもが学校へ行くことは義務ではない。
- 2、【学ぶ権利】 私たちには学びたいことは自身に合った方法で学び権利がある。学びとは私たちの意思で知ることであり、他者から強制されるものではない。私たちは生きていく中で多くのことを学んでいる。
- 3、【学び育ちの在り方を選ぶ権利】 私たちには学校、フリースクール、フリースペース、ホームエデュケーション（家で過ごし学ぶ）など、どのように学び育つかを選ぶ権利がある。大人は学校に行くことが当たり前だという考えを子どもに押し付けないで欲しい。
- 4、【安心して休む権利】 私たちには安心して休む権利がある。大人は学校やその他の通うべきとされた所に本人の気持ちに反して行かせるのではなく、家などの安心できる環境でゆっくり過ごすことを保障して欲しい。

大事なところだけ今読ませていただきました。全部大事なんですけど。私自身はこの権利宣言を作った後 2009 年から広めていく活動の中で、「この権利宣言は実例にしないと意味がないんだよ」ということをいろんな人に、喜多さんとかいろんな方に言われていました。でも、「思いを発信し続けているだけでどうしていったらいいんだろう」ということをずっと思っていました。もしこの権利宣言が社会の中で実現するっていうことになったら、学校外の居場所とか家だったり、どこを選んでも「間違っていないんだ。学校に就学しない学びも法的に認められて、そのことによって私たちは守られているんだ」ということを子ども自身が感じることができるんじゃないかなあと思っています。もしこの制度を利用していない場合でも、学校外の学びが認められているんだっていうことは、子どもたちにとって、親の人にもすごく大きな力になるんじゃないかなあと思っています。本当に、さっきも言ったんですけど、私自身も 9 歳とか 10 歳の時に「もう学校に行けない自分は生きてる価値がない」と思っていたあの時の気持ちに、きっと今もなっている子どもがいっぱいいると思うんですけど、その子どもたちにとってすごく大きな力になって、周りの大人が変わっていくきっかけになるんじゃないかなあと思っています。この動きに関しては、子どもたちが楽しく生きていくために実現していったらいい

なあと私は思っています。そして子どもたちの声が尊重される世の中になっていくことを強く望んでいます。以上です。

進行 <中村国生>

ありがとうございました。この権利宣言が作られたのは2009年8月ということで、ちょうど先程の経過説明でフリースクールからの政策提言をした直後なんですね。馳さんから「法案持ってきなさいよ」というふうに言われた時期なんです。まさしく子どもたちからこの宣言を突き付けられた私たち大人は、何をすべきかってその当時良く考えて、やはり教育への権利なり学ぶ権利があるとされたからにはそれを保障する制度をしっかりと作ろうと、心新たにしてエンジンを強めたというか、そういう思い入れがあります。はい、ありがとうございます。次にフリースクールの立場から、フリースクールネモの代表である前北海さんよろしくお願いたします。

<前北海>

前北です。どうもよろしくお願いたします。僕は緊張はしていませんが、自分の話すメモを見ないと話ができないかなあと思うので座ります。そして僕の5分間はのほほ〜んと聞いていただければいいかなあと思っています。長時間に及んで5分間ぐらい頭をかる〜くしていただければいいかななんて思っております。僕自身も元不登校児でした。何に追い詰まっていたんだろうというぐらい毎日に追い詰まっていたような感じを今でも受けます。「不登校児時代どんな感覚でしたか？」みたいな話をよくされる時に僕はこう返すんですね。「インフルエンザにかかったように体が重く、何もしたくもない、毎日寝てるばかりだ」ただし学校でいろんな傷は受けたかもしれないけど、この状態が2年近く続いているんですね。そこにはやっぱり学校だけっていうことが大きな足かせとなって僕を追い詰めていたんじゃないかなあと思っています。それにはやっぱり親の存在等もあるんですが、今日僕がここで一番言いたいのは「見方を変えて味方になりませんか」ということを一つ言いたいです。簡単な話をすると、「眼差しを変えてみませんか」ということが僕の言いたいことです。そして、いっぱいしゃべりたいんだけど5分経つとタイマー鳴るからね。そこまで頑張るね。

言いたいのは、僕がなぜこの活動をしているかっていうと、そんなことをメッセージに書いてあるので後で読んでください。まずは子どもの自殺が多い状況を僕はとっっても嘆いています。これは僕の体験もあるんですね。ある時親父に「学校ぐらい行ってくれよ」と言われた僕は絶望し、そこで涙も枯れるほど泣き、悲しい一夜を過ごしました。その時に、底打ち体験でそこから利益になるのかもしれませんが、そこまで底を打たなくてもいいんじゃないのかなあと。社会の眼差しや大人の眼差しというところで、底がもう一段、最後まで行かない段というものができるんじゃないかなあと思っています。日本の世の中の若年者層の死因の一位は自殺なんですね。これはやっぱり変えていかないといけない。先程内閣府から子どもの日別の自殺のデ

一タが出ました。約40年間で9月1日に140人ぐらい死んでいます。全てが学校が原因とは言えませんが、9月1日に自殺をしているっていう子どもの気持ちを想像するに、学校が大きな要因なのかなあというのは簡単に想像できる話だと思います。この状況はやはり変えていく必要があるというところで僕はフリースクールなどの活動をしています。そんなこんなで、フリースクールにそんな思いで辿り着くと大抵は休んで寝ています。まあ、休んで寝ますって個別学習計画に僕は書けばいいと思います。そういう時期が絶対大切ですので。そこをそうでもいいし、さらに、充分休むと何かしたくなるものなんですね。その時に「さあ、じゃあ次は君は学校に行こう」ではなくて、その場所でその子そのままにご機嫌に学べる道はないのかなあというのが僕のの一つ思っていることです。

そして不登校対策の中で学校復帰前提を目指して不登校対策をしても、かえって逆効果になるということも言われていますし、今の文科省はそのこともおっしゃっています。学校復帰だけじゃちょっと限界があるねということは言っています。そして私の話にまた戻りまして、僕は高校進学をしてしまったんですね。だけど、学び直してっていうものが一切保障されていないんです。その辺りは自己責任だし、自分でお金出すし。僕の場合はその当時人と会うのがすごい嫌だった、んなとこで話しているけどね。嫌だったの、自分で一人で勉強しなければいけなかったんですね。そういう時に公的な補助や、夜間中学校が今くっついてますが、本当にベストな形なのかなあと思います。で、頑張っちゃべっているけど後もうちょっとだね。フリースクール等で行われる学びっていうのは本当に個人に寄り添った学びになっています。この学びっていうのはもう子どもと置き換えてもそうは間違っていないと思います。その中で子どもの多様性等を認めていくには、同時に場所の多様性を認めなければ…終わってしまいましたね。ということで、場所の多様性というところをちゃんと確保していかなければ子ども多様性には全然対応できないと。そして一番大きいのはこういう法律を作っていくことで、全ての大人たちが「学校に行くのがつらい君も見捨てていないよ」っていうようなメッセージを言えるような社会にしていきたいなあと思っています。以上です。

進行 <中村国生>

ありがとうございました。それでは次に、いわゆるオルタナティブスクールと言われている東京サドベリースクールの代表の杉山まさるさんお願いいたします。

<杉山まさる>

はい、ただ今ご紹介にあずかりました東京サドベリースクールの杉山まさると申します。私も昼間子どもたちと接していたのでちょっと疲れているので座ってもいいでしょうか。すみません。サドベリースクールというのはちょっと聞きなれない名前かなあと思います。元々アメリカの教育なんですね。授業とかテストとか一切なくて、その子自身が一日やりたいことをととんできる学校です。学校と言いましても日本ではやはり学校として認められていません。ア

アメリカのほうでは高校の卒業資格が出るんですが、やはり日本はまだそういったところが遅れているというのが状況です。今まで奥地さんや寺田議員、喜多さん、彦田さん、前北さんがいろんな立場でいろんな方向でいろいろお話してくださったんで、もう私話すことなくなっちゃったなあと思ってちょっと困ってるんですが、いろんな教育があるよというところで私の経験をお話しさせていただけたらなあと思っています。

サドベリースクールというのは不登校の子が来る学校ではないんですね。インターナショナルスクールをイメージされるとわかりやすいかと思うんですが、インターナショナルスクールって不登校っていうイメージないんですよ。子どもたちが積極的に教育を選んで来ます。もちろん前の学校が合わなかった、小学校とか中学校が合わなかったという子どもたちも来ます。ですが、小学校楽しかったよとか、幼稚園とか中学校楽しかったよっていう子どもたちも、その学校、伝統的な今の学校選べるんだけど、より自分に合った場所どこかなというところで選んできています。遠くからですと、東京の世田谷にうちの学校はあるんですが、京都とか、あとアメリカから引っ越して来られる方もいらっしゃいますし、結構いろんなところからいらっしゃいます。そこに通う子どもたちで学校が合わなかった子ももちろんいまして、「小学校に行けない僕はダメな人間なんじゃないか」と「このままじゃ将来コンビニの店員しかできない」って言うんですね。それいろんな意味で失礼だよっていうところなんですけど、別にコンビニの店員が何か底辺みたいなイメージがあるそうなんですよその子は。別にそんなことないと思うんですが。何かそれぐらい自己肯定感が低いんですね。自分は何もできない、学校にも行けない、何も価値がないというふうに思ってしまった子がいます。私は視点を変えて親御さんと一緒にその子を見ましようというふうにお伝えしています。すごく自分の好きなことはとことんやって、ちょっと空気は読めないんですが、それもちょっとずつ一緒に皆と過ごしていく中で社会性を学んでいったりとかしていますし、いいところいっぱいありますよね。一つの方向からしか見ないとその子はダメってレッテルを貼られちゃうかもしれないけど、他の方向から見たらすごいいいところいっぱいありますよねっていうふうにお伝えしています。他に、小学校は楽しく行ってたけど中学の年になってうちに来ている子もいまして、その籍のある中学校に出席証明書みたいのを出さないといけないんですね。毎月そういうのを自分で作って届けているんですが、「何で行ってない学校にこんな出さなきゃいけないんだ」って言ってるんですね。「まあ、社会は今現状そうだから、頑張っって変えていこうね」っていうふうに中学1年の子に伝えているんですが、そんなこと言いたくないですよ、子どもにね。本当は大人がいろんな会社とか仕事とか住む場所とか結婚相手を自由に選べるように、子どもも学びの場とか学校とか育ち方っていうのを選べるのが、本当は健康的な社会なんだと思うよって。でも、まだ日本はそこまでいっていないんだよっていうふうに伝えています。

先程奥地さんが「制度が変わっただけじゃダメじゃないかっていう声があった」とおっしゃってました。私もその通りだと思うんですね。制度が変わるだけじゃダメだと思います。こういったいろんな教育だったり育ち方っていうのが実際いろんな場所にたくさんあること、もちろん制度があること。一番大事なのが意識を変えることですね。先程前北さんもおっしゃってましたが。私たち大人が意識を変えることがすごく必要だと思っています。今の子どもたちっていうのは平成のOSなんですよ。私たちは昭和のOSなんで、全然タイプが違うんですよ。ち

よっと話がそれるかもしれないんですが、アメリカのネイティブアメリカン。インディアンっていいですか。ネイティブアメリカンは何かを決める時に、7代先の子どものことまで考えて決めるという文化があるそうです。7代というと、すごく単純に30歳ぐらいでお子さん生まれたと計算したら180年後ぐらいなんですね。180年後って想像できないじゃないですか。でも、100年前まで私たち日本人も住む場所とか仕事とか結婚相手って選べなかったはずなんですよね。そう考える時に、じゃあ180年後、きりよく200年後として、200年後をどういう社会にしていきたいのかなって。そこから逆算して今私たちに必要なやるべきことって何かかっていうのがすごく大切かなっていうふうに思っています。これ本当に日本だけの話じゃなくて、日本にいろんな国の子がいますよね、ブラジル学校の子もいますし、いろんな国の子もいます。国籍とか人種とかで差別するのではなくて、本当にいろんな子どもたちがいろんな教育をもっと自由に選べる社会にしていけたらいいなと思っています。そろそろ競争と不安の社会はやめて、分かち合いと信頼の社会にシフトする時期なんじゃないかなと思っています。この中にもこの法案について反対の意見をお持ちの方もいらっしゃると思います。反対の意見だから悪いとか良いとかそんなことないと思うんですね。サドベリーはいろんなことを皆で話し合っていく学校なので、私が本当にそうって、そしてこういった場に来てくださってありがたいなと思っています。こうやって皆で作っていったらいいのかなというふうに思っています。ちょっと時間オーバーしちゃった。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

進行 <中村国生>

はい、ありがとうございます。時間ちょっと押してるんですが、お二人ぐらい会場からご質問受けたいと思うんですが、その前に僕のほうから杉山さんに一つだけご質問を加えさせていただきたいと思うんですね。この間やはり議連でも議員の中でも市民の側でも賛否両論あつてですね。やっぱり不登校に限定するべきだと。特に自民党の保守派なんかは、「親の勝手に多様な学びいろんな学びを選ばせるなんてことはダメだ」と「不登校だったらいいけれども」という、そういうふうなことで非常にこの法律を選択できる人たちが狭められてきたという印象があるんですね。実際の法律も条文を見ていただくと、第10条で対象が書かれてるんですが、「相当の期間学校を欠席している学齢生徒であつて」とか、あるいは「特別な事情を有するため就学困難なもの」とかなり限定されてきた、そういう経緯がある訳です。ですからそこらへんを、先程「不登校ではないんです」というふうにおっしゃったりもしてましたので、どんなふうを受け止めてらっしゃるかっていうのを後程お答えいただきたいと思いますね。それで会場からお二人一緒に質問をとりたいと思うんですが、どなたに対してでもいいです。何か聞いてみたいということがあつたら挙手をお願いします。簡単に所属とかあればお知らせください。

◆会場からの質疑応答

Q、<学生のAさん>



学生の A と申します。P42 のタイトルみたいになってる「合同議連・立法チームでの検討」ですけれども、これ「合同議連・立法チーム」って書いてありますが、これは二つ別々なのか、それとも一緒なのかっていう形がちょっとわかりにくいので、よろしければこちらへんちよつと具体的にお話しただければと。

A、＜奥地圭子＞

はい。先程ちょっと時間的急いだったのでわかりにくかったかも知れませんが、立法チームというのは、議員連盟の中から法律の条文を検討するために作られたチームで、これを超党派で各党からは出てきているんですね。ただし、私たち動いてみてビックリしたんですけど、皆さん別に初めてフリースクールや不登校のこと知ってとか考えてとかこれから勉強するって方も多かったの、わかっている人たちが出てきた訳ではないんですね。それが 12 回開かれたんですけども、それとは別に元々夜間中学の議員連盟と、フリースクールを推薦する議員連盟が、馳さんがどちらにも中軸に関わっておられたっていうことがあって、一緒に義務教育の段階の普通教育が充分権利として受けられていない子どもたちが、この法律で満たされるようにしようっていうふうに考えられて、合同で総会を開かれたんですね。そこが別に立法チームの人以外にも、誰でも「自分が議員連盟で応援するよ」って人が入ってるから、来られるんです。それでその総会にかけられて、「これどうしましょう、ああしましょう」というのが決まっていたということで、立法チームと議連はその意味では別々なんですね。

Q、＜社会人の B さん＞

今日初めてこの会に参加してます。僕は普通に社会人やってますけれども、実はアルバイトで家庭教師を何年かしてまして、1 人不登校の子がいますね。フリースクールも行ってたんですけど、それも何か行けなくなっちゃった子で、その子は「かきくけこ」だったか「たちつてと」だったか、要するにどもりが入ってて、それを全部言えないんですね。なので、例えば英語のアルファベットとかでスペルとか発音させると、もう完全に言えない単語があったりとかして、あまり詳しくは追及しなかったですけども、たぶんその辺から学校に行けなくなっちゃったんじゃないかなあ。すみません、自分のこと言ってしまって。質問は杉山さんなんですけれども、さっきおっしゃってたサドベリースクールというのは僕は初めて聞いたんですけども、具体的にどういうことをされているのか、ちょっとできればお伺いしたいと思います。

A、＜杉山まさる＞

授業とかテストとか大人が決めたものは一切ありません。そんな中で子どもたちがその日何をするのかっていうのを自分で考えて、自分の心に聞いて一步踏み出すという学校です。その学校の特徴として自由という、自分がやりたいことをとことんできるという環境と、学校のこ

とをいろいろ話し合っ決めていく民主的な部分があるんですね。学校の例えばお金のこととか、予算とか決算とかも生徒が決めますし、先生と言わずスタッフというふうに大人のことを呼ぶんですが、そのスタッフを採用するかしないかとかそういうことも生徒が決めます。ですので、すごく自分がやりたいことはとことんできるというか、まあ、やりたいことわかんない子もいっぱいいて大変そうなんです。そんな中で子どもたちが自分にとって必要なことを学んでいくんだということを信頼して見守る学校です。

Q、進行 <中村国生>

あと、さっき不登校というところにだいぶ限定されてきてしまって、フリースクールは不登校の子が行くところというふうな社会認知のされかたもあるので、不登校っていうのは、フリースクールは幅広いとは思いますがこの法案の対象になるとして、サドベリーですかシュタイナー学校とかそういったあたりどんなふうに杉山さんは受け止められたかっていうところ。

A、<杉山まさる>

そうですね。サドベリースクール的に言いますと、不登校であるとか個別学習計画というのは肌に合わないんですね。ただ、やはり走る前には立ち上がらなくてはいけないとっていて、子どもたちがいろんな…シュレーさんもシュレーっていうところの教育をやっている訳ですよ？ まあ、ちょっとわかりづらいですけども…

<奥地圭子> まあ、変わるんない。

<杉山まさる> そう、変わるんないですよ。やり方が違うっていう…

<奥地圭子> 言い方が違うだけ。

<杉山まさる> そうですね。なので、まあ、いろいろ教育方法あるんですが、いろんな教育がありますよねというところで、将来的には全部子どもたちが自由に選べるようになっていたい。ただ以前汐見先生がおっしゃってましたが、やっぱり法律っていきなり100%ドンってできないので、育児休暇もその汐見先生っていう白梅学園の先生が作られたっていうか進められたそうなんです。やっぱりいきなり今みたいな普及はできなくて、ちょっとずつやって、何年かして「ちょっと機能しないから変えてみようか」とか、そういうふうやっていったそうなんです。なので最終的に私は子どもたちが本当に学び方とか育ち方を選べる社会になってほしいなとっていて、その一歩かなというふうに考えています。お答えになっていますか？

進行 <中村国生>

はい、ありがとうございます。とにかく突破口を作るってことですね。今ご紹介いただいた育児休の法の汐見さんのお話しっていうのは、今日の資料の18ページから20ページに入ってますので、ぜひご参照ください。それでは、前半の「私はこう見る」ここで一旦終わりにしたいと思います。登壇の皆さんありがとうございます。引き続きですね、休憩取りません。リレートークほう一人でも多くの方にお話ししたいと思っています。プログラムのほうで示させていただいた皆さんはそれぞれのお立場がありますので、ぜひどういうふうにお考えかということもお聞きしたいということで、まず指定をさせていただいています。冒頭は山本菜々子さん、不登校ホームエデュケーションで育った若者の立場でシュレー大学のOGでもあります。山本さんは映像もありますので、一緒にご覧いただけたらと思います。

## Part 2

### ◆リレートーク

#### <山本菜々子>

初めまして。山本菜々子と言います。私は小学校2年生で不登校しておりまして、その後はシュレー大学という所だとか、フリースクールとかホームエデュケーションで育てております。そして、不登校の経験をラップなんかにしたんでちょっと聴いていただきたいかな…ちょっと普段こんな曲聴かねえんだけどっていう人も、ちょっとこんな文化があんだなっていう感じで聴いてくれればと思います。あと、超緊張してるんで失敗したらごめんね。

#### <アニメ映像+ラップ「東京不登校便り」>

学校にもう行きたくない あの子とあの子は友達 あの子とこの子はちょっとない あの子は私の友達 次に瞬間にさよなら蜃気楼 みんな仲良し 友達100人できるかな あのクラスで何番目 そんな女子ならあの子が何番目 あれはクラスの下から何番欠番欄外 あいつのものにさわんなよ 私はクラスで今どの辺なん 身分相応不相応 比較して遊ぶ 比較て過酷 人間の価値はかりあい地獄 私が学校で学んだこと 命にランクがあるってこと 私の居場所はここじゃない 学校以外到底見当たらない でも私はここには居たくない 頭じゃなくて体がそう言ってる 動けない ある秋の朝 目が覚めたはずなのに 全然体が動かない どうしようもない 熱も何もないのに 学校にもう行きたくない しょうが 布団にもぐって一人で遊ぶから 同情みたいな葛藤は結構 とにかく今はほっといて 早くおいでよ みんな待ってるよ 山本さんいなくてさびしいです 馬鹿 みんな同じ手紙 先生もっと上手くやんなよ かわいそうなのは誰 私か 行きたくても行けない 私か 学校以外に生き方がない そういうこの世がまず悲惨 私は居場所はここじゃない 学校以外到底見当たらない でも私はここには居たくない 頭じゃなくて体がそう言ってる 私の心はここじゃない 生きる実感も感動もここじゃない 私は今ここに居たい 自分の道目の前に広がってる

#### <山本菜々子>

ありがとうございました。そういうことで後は真面目な話をしたいと思います。真面目なんですけどねいつもね。パワーポイント出したいんですけど。先程言いましたけども、私は小学校で不登校をしてまして、その後はフリースクールとかホームエデュケーションとか長い間いまして、そしてシュール大学という所にいろいろデザインとか表現とか学んで、今はシュール大の修了した仲間と会社を始めております。で、デザインもやってるんですけども。学校に行かないで過ごすっていうことを、社会に自分を位置付けるってことにとっても苦労しました。深い自己否定感があったんですね。先程彦田さんがお話しされてたのと本当にそっくりなんですけど。子どもってというのは邪魔しなければよく育ちますみたいなこと、どんどん育っていくっていうことをフリースクール界限ではすごくよく話されるんですけども、本当にそうなんですけど、でも、それだけじゃダメで、邪魔しないだけじゃダメで、とても安心して「私はこれでいいんだ」と思わないと、そういう学びたいとかいう気持ちって湧いて来ないと思います。学校にいますとまず人と比較して、自分でも人と比較して深く傷ついたり、力尽きちゃうということがあって、不登校するまでには追い詰められて、そこまでしてやっと不登校になる訳ですね。そして、不登校出来たらじゃあ安心かって言ったらそうじゃなくて、不登校しても行く場所がなくて、それは例えば家があったりフリースクールがあったりしても、社会に認められていないっていうことだけで結構、居ているのかいないのかっていう気持ちになって地獄な訳です。私は地獄だった訳ですね。本当は存在してはいけないけど居てしまう私っていう葛藤がとてもあると。

一般の学校へ行かない子どもの存在は無いものにされるっていうことが私が経験的に感じました。なぜギリギリになるまで追いつめられるまで学校に行くのかっていうと、それしか生き方がないからですね。さっきも言いましたけどね。学校に限らない生き方っていうのは、社会的にこの法案が通ったことで認知されてしまえば、私は社会から受け入れられてるものだったらすごくどんなに救われたらこうかっていうことを思います。社会から歓迎されてないと思いがながら生きてたので。居場所ができる訳ですね、法案が通ることね。家に居ても後ろめたくないし、学校に行かない私っていうのが社会に位置付くというのはとても大きいことで、これまでは自分の身分を隠すか、疑似的に「中卒です」っていうしかない。嘘ついている感覚ある。中学にすら言っていないのに、「卒してねえよ」っていう話なんですけども。自分で学んで来たことを詐称するっていう苦しみを味わっているのは、これは不登校に限らないと思っていて、それは朝鮮人学校の人とか、ブラジル人学校の人たちとか、やっぱり社会に歓迎されてない所で育つっていうことって、やっぱりすごくそういう気持ちを抱えながら生きるって結構悲しいことです。この法案は今日本で生きてる全ての人にとって、だから私は必要なものに育っていくはずだと思っているんですね。

今回は法律に学びが管理される不安を、よくこの法案の話をする時に聞くんですけども、それはやっぱり被害を受ける弱者っていう感覚があるっていうことかなあと思って、それは私にもあるんですけど、自分が社会に影響を与えられないし無力だと思ってきたんですね。でも、シュール大学で自分の学びとかいろいろなことをやっていく内に、「私は社会に影響を与えることができるし、何かできる存在だ」っていうふうに変ったんです。それは、私一人つきりでは無理で、人と一緒にやっついていかないといけない。でも、もう今すでに私たちは一人じゃない

じゃないですか。ここにもこんだけ大勢いるし、たぶんここに来れない人もいるし。この法案を作っていくっていうことは、もう全ての人の尊厳に繋がると思っていて、学びが遮られないってのは人であるってことを遮らないってことだと思ってるんで、私は人がもっと生き生きとできる社会を、ここにいる皆さんとはもちろん一緒に作っていきたくし、潜在的に何かいろいろ抱えながらも「何か変えたい」と思ってる人たちとどんどん繋がっていきたくしと思ってるので、一緒に作って行ってください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

進行 <中村国生>

ありがとうございました。次に保護者の立場から萩原朋子さん、その場でお願いします。

親の立場から <萩原朋子>

こんばんは、皆さん。萩原です。よろしくお願いします。話すの緊張するので、まとめてきましたので、それを見ながら座らせていただきます。私の娘は中1でシュールに通っています。不登校の原因はいじめです。いじめを担任に訴えても「気にし過ぎ」と理解してもらえませんでした。いじめは水面下で起きていることをわかってくれませんでした。娘は小3の頃からスクールカウンセラーと会っていましたし、私も月に1回会っていましたから、悩みを学校が知らないということはなかったはずですが、学校を休むように私は何度も言いましたが、娘は学校に行かないほうがつらいと受け付けませんでした。そして5年生の秋、過呼吸を起こし学校に行けなくなりました。10歳の時です。過呼吸の日からシュールに行くまで半年かかりました。この半年は私たちにとっては地獄のような日々でした。自己否定で自分を責め、笑わなくなった娘は死すら考えていました。宇宙に放り出されたと感じました。普通の人の生活から完全に切り離されたと感じました。すすんで助けてくれる人など誰もいません。娘を必死で抱きしめるしかできませんでした。専門家のカウンセリングにいきましたが、カウンセリングだけでは娘は復活できませんでした。娘にとって必要なのは環境整備とわかりつつ、環境が見つからないまま明日のことさえ不安でした。

私は教育関係者、医療関係者に「学校以外の場所はないですか？」と何度も訊いていました。娘は「ひきこもるのはイヤだ」と言っていたし、地域の適応指導教室も行きました。しかし、望める環境でなく2日で辞めました。そんなある日、ネットでフリースクールのことを知り驚きました。クリックひとつで簡単に見つけたことに違和感を覚えました。関係者はなぜ一言もフリースクールについて言わなかったのか、知らなかったのか、知っていて教えなかったのか、それは今でも疑問に残っています。娘はフリースクールに通う内に命を吹き返し、今は元気に過ごせるようになりました。しかし、今も籍置く中学に「戻る気がないなら、フリースクールへの出席日数は認めない」などと言われたり、たくさんの不便が生じています。このような経験から、今回の法案について私は当事者として真剣に考えています。この法律は多様な教育を世に知らせる大きなきっかけになると信じています。また今までなかった、学校と多様な

学びの場の繋がりを担うパイプになるとも思っています。多くの方は、多様な教育があり選択していいということを知らないのです。この法律は「選んでいいですよ」と国が正式に認めるので、大きな一歩だと思えます。私はこの条文全てが素晴らしいなどとは思っていません。しかし、今までの効果を生まない不登校対策にうんざりしてきました。的を得ない対策ばかりが次々と生み出されます。そして、対策ですから曖昧なものばかりです。前例があるとかないとか、グレーな判断により対応され続け、学校中心に振り回されることにたくさん傷ついてきました。しかし、法律は対策ではないのです。国が学校外の学びを認める、これは対策とは大きな違いなのです。不登校というレッテル貼りだけが存在し、実際の子どもの存在は認めていないのです。まるで幽霊のようです。居るみたいだけど会いたくない、認めたくない、このように思われていると感じています。私と娘は学校に行かなくなっただけで、社会的にはもう十分に最低な経験をしました。だからこそこの法律で変化を起こさないと状況は何ひとつ変わらず、私たちのような思いをする人は永遠に減らないと思えます。以上です。

進行 <中村国生>

はい、ありがとうございます。親の立場からいただきましたので、今度子ども若者からということで、会場から発言してもいいよっていう子ども若者の方いたら手を。じゃあ、そのピンクの服を着た少年から。

◆会場からの発言 子ども若者の立場から

<Cさん>

はい、今新宿シュールに通っている今19歳のCと言います。僕が不登校になったのが小学校5年生ぐらいの頃なんですけど、不登校って何がイヤだったかって、学校とかもちろんイヤだったんですけど、いつも1月の初めに親戚で食事会があって、そこで近況報告みたいな。1回だけですね。それがイヤでイヤでしょうがなくて、風呂場に閉じこもって泣きまくるってことを1回だけやったことがあって、それで親も折れて、行かないってことを許してくれたんですけど。今でも親戚のその食事会には行くんですけど、で、学校行ってないってこともわかって、一応認めてはくれてる。学校に行かないでいることを。でも、みんな割と親戚中エリートじゃないですけど、ちゃんと学校に行っているいい大学に行ってみたいな人たちが多くて、どうしても劣等感を感じざるを得ない。きっと、表面上認めてくれてるけど内心どうなんだろうなってみたいなことを思って、この法案通れば多少そういう気分も緩和されるかなっていうのと、近所のおばさんに「あんた学校どうしたの？」って言われるのが一番イヤです。それがなくなるだけで、世の子どもたちは「不登校でも外に出たいな」って思えると思えます。以上です。

<桜美林大学3年Dさん>

皆さん初めまして。桜美林大学3年の現在20歳になりますDと申します。運営の方とも初めましてなので「誰だこいつだ」って感じなんでしょうけど。僕は中学校2年生のところから不登校になり、不登校になったきっかけははじめだったんですけど、10回を超える暴力事件を受け、その度に病院送りにされ、救急車に乗った回数は人生で11回あります。そんな中、不登校になったばかりの時期はずっと家にひきこもって、自暴自棄な生活を過ごしていたんですが、桜美林大学のほうで実施されている不登校生学習支援という支援プログラムに、運よく受けることができまして、その支援を通じて「大学に行きたい」という思いを持ち、高校進学して、その後桜美林大学に入学し、今では不登校生学習支援の指導者として不登校の子どもたちに勉強を教えています。そんな中で自分たちが活動をしていても、制度という壁に阻まれて常に限界を感じながらずっと活動していました。不登校生学習支援を続けていく中で、制度という壁に阻まれて、子どもたちを支援しながら、「どうして自分たちが不登校なんだろう」って自暴自棄になっている子どもたちに対して言えることが、ただ寄り添って慰めるだけしかないというのが今の現状です。実際にこの法案が通れば確実に救える子どもたちがいるということを僕は知っています。そして僕自身の体験から、そういう法案が通っていけば、僕の時代に絶対に今よりも、今の環境が悪かって訳じゃないんですけど、今よりもいい不登校ライフを送れたはずなんです。なので、皆さんと一緒にこの法案を通すということにはすごく大きな意味があると思います。僕はすごく応援しています。よろしくお願いします。

進行 <中村国生>

ありがとうございました。よくわかります。次に横浜シュタイナー学園の事務局長の佐藤さんお願いいたします。

◆リレートーク続き

<佐藤雅史>

皆さん、こんばんは。日本シュタイナー学校協会の世話人をやっております。私の職場は、横浜にあります横浜シュタイナー学園と申します。今シュタイナー学校、日本に全日制が7校ありまして、そこに約1000人の子どもたちが通って来ています。本当に見ていると、とても自己肯定感あってよく育つんですけども、やはり我々の所にも不登校で傷ついたお子さんが度々やって来ます。そういう姿を見ていると、「どうしてここまで傷つくまで放置されてしまったんだろう」とすごく悲しい思いになることが度々あります。

先程何回か話が出ていましたけれども、まず学校にギリギリまで通わなくちゃいけない。その後があると思うんですね。学校に行けなくなったらギリギリまで居場所が見つからない。もうひとつの選択肢があるっていうことに気が付かない。そこを何とかしたい。その時にやはりこういう法案必要なんじゃないでしょうか。僕はとてもそこを強く感じています。それからも

うひとつ、この法案ができるとすごく面白いことが起こると思うんですね。私の学校がある横浜で今起こっていることなんですけれども、フリースクールと教育委員会が共同でいろんな事業を行うような、そういう活動が始まっています。つい先日も10月の2日に、不登校の親御さんに地域のフリースクールを紹介する説明みたいのを、横浜市の教育委員会が開催しました。40人ぐらいの保護者がやってきて、そこに10いくつかのフリースクールがあって、ブースを出して、最初に3分ぐらい自己紹介をした後、保護者の人たちが自分の関心の持ったブースに集まって話を聞くというそういう場が設けられてます。今度は不登校の経験談を共有するような場も横浜市教委が開催するという。そういうフリースクールと教育委員会が共にやっていけるんだっていう事例が実際に目の前で起こっているのを見ると、やはりこういう法律が出来ることによって、もっともっと共同の場っていうものが作られていくのではないかとそういう期待が湧きます。なので、決して市教委とか自治体の教育委員会は、我々を管理する敵ではなくて、これから共に新しい教育を作っていくパートナーであるっていう、そういう見方をしていく必要があるのではないのでしょうか。私は実際そういう実践を見ていてとてもそれを強く感じています。なので、やはりこの法律、もちろん条件として喜多さんがおっしゃっていたような前文に、ああいう理想がきちんと掲げられているということが前提ですけれども、それが守られている限り、私はぜひこの御立法を支持していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

進行 <中村国生>

ありがとうございました。どんどん行きます。チルドレンズリソースインターナショナルで東海大学教授の小貫大輔さんお願いします。

<小貫大輔>

ちょっと最初に質問なんですけれど、今議員立法の話はずっとしてますが、文科省が最初に「文科省で作ろう」って言ったあの話は立ち消えなんですか？

<奥地圭子>

検討会議のことですよね。検討会議は4回まで開かれたんですが、そこへちょうどこの議員立法が出たために、立法の方が強いので立法の様子を見て、また細かい制度設計をどうするかとかそういうのをやろうっていうことで、様子見で小休止したということで、この前に日程を聞かれたんでまた始まるんじゃないかと思えますけど、そういう事情でちょっと開かれてなかっただけです。

<小貫大輔>



なるほど。もちろん文科省が出そうが議員立法であろうがどっちでもいいですよ、いいんですけれど、私はこの議員立法にすごい期待をしています。というのは何故かと言うと、もう本当に一言「国籍と年齢に関わらず」という文言を入れたところが本当すごいって思って、何故かと言うと、この話が出る前に文科省の方と結構上の方とお話をさせていただいて、このグループで話を聞いた時に、「小貫君、無理だよ国籍は」と言われたんですよ。何故かって言うと、文科省は外国人の子どもたちには義務教育は無いっていうふうにずっと言ってきたし、それで私は、ブラジルから教育省のブラジルの人が文科省に来て、年に1回協議をするところに立ち会ったこともあるんですけど、文科省はそういう場面でも、「日本の政府は外国から来た子どもたちの教育を、本人が望む時は認めています。だけれど私たちの責任ではありません。ご本人たちの問題です」ということをはっきり最初に言うんですよ。あんまりにも酷いと思っていた中で、この法律ではそういう文言が入ったというのは強烈に重要。だから絶対進めたいと本当に思うんですけど、それでは例えば文科省に戻らなくちゃいけなくなっても、文科省がそれを入れてくれれば、私は良いと思っています。私こういうところでこういう話したことないんですけど、自分自身ブラジルにかつて住んでいた時に、日本に帰ってきた時に、自分の娘が外国籍であるというために、まず第一に学校に入れてもらえなかった。その理由は、すでに15歳になってから帰って来たから。中学校3年生もう過ぎてるからダメだと言われて、それは「だって日本人だってそういう人いるでしょう」と言ったら、「日本人だったら入れます」と。「でも、お宅のお子さんは外国人なので違うんです」というふうに世田谷区に言われました。もうその時以来、心の中でもう本当にずっと恨みをどっかで果たしてやるぞと思っています。その時、ちょっと長くなりますけど、自分の下の子どもたちは、シュタイナー学校に入れたんです。子どもたちはブラジルでシュタイナー学校に入っていたから。シュタイナー学校に入っている人たち、皆さんもご存じのように、自分の地域の小学校に行って、「こちらで勉強してますから、こちらに居ることにしてください」とお願いをするんですよ。その時にも言われました。「お宅のお子さんは外国籍を持っているので、そういう手続きは不要です」と。「ハーフなのでね。両国籍を持っているので不要です」と。「それは外国人だと言えればいいだけです」と言われたんですよ。それ以来本当にいつか何とかしたいと。それでね、ただシュタイナー学校に関しては、15年ぐらい前にいろいろシューレの方々、皆で一緒に力を合わせて法律にちっちゃな穴をあけて、私立の学校になったり、シューレもなったりしたことがありましたよね。でも、それをやってる最中にシュタイナー学校のことを進むのはいいんだけど、だいたい選ぶとか何とか言う前に、外国籍だというだけで教育を受けるっていう権利が同じように保障されてないって、そこから始まらなきゃなんないこいつはとか、それをずっと思っていたので、ここでこういう局面が来たことはとにかく本当にすごいと思うんですけど、そこを誰が実現してくれてもいいです。文科省に戻ったんだったら戻ったでいいです。馳さんがやればいいと思うのね。いれられればね。とにかくそのところをすごく…。ちょっと今日は茨城からブラジル人学校の校長先生が来て下さってるので、ご紹介したいと思います。この方常総なので、本当に大変な、未だに大変な状況なんですけれど、今日は来てくれました。

<茨城の常総ブラジル学校長より>

ちょっと私日本語あまりできないので、ポルトガル語で大輔先生に通訳してもらいます。すみません。私は91年に日本にやってきました。両親と二人の男の子たち兄弟と一緒に来たんですけど、その時の下の弟が9歳、当時。で、日本の小学校に入りました。小学校の時はあまり問題がなかったんですけど、中学校に入って問題が出て来るようになりました。いろんな理由があったと思うんですね。言葉がわからないとか、文化がわからないとか、宿題がうまくできないとか。だけど、学校に行かなくなり始めました。そして家にも帰らないようになってしまいました。警察に止められることも起きました。だから、そういうことが続いた結果、中学校を卒業できませんでした。当時私たちはフリースクールということは何も知らなかったし、日本人にもそういうことが起こるんだということを知りませんでした。私の両親は今でもその時その子に対してサポートできなかった、教育を受けるという権利を保障することができなかったことをすごく罪の意識を持って忘れられません。

今34歳。当時のつらかったことを今でも残っています。ポルトガル語もあまりできるようにならなかったし、日本語もあまりできるようになりませんでした。そういうことが起こらないようにと思って、他の子どもたちにそういうことが起こらないようにと思って、私の両親はブラジル学校を開くことになりました。ブラジルの人たちが日本に出稼ぎと言われるように来るようになってもう20年以上になります。その私の弟に起きたことというのが、未だに私たちが今やっているこのブラジル学校にやって来るブラジル人の子どもたちの中に起きてるということを見せつけられます。フリースクールの皆さんがやっていることをとても尊敬しています。そういう学校がなければ、そこに行ってる子どもたちはきっと切り抜けることができないことだということがよくわかります。私たちのブラジル学校、ブラジル人の子どもたちにとって一番大きな問題は何かって言うと、母語を失ってしまう、日本で暮らしてる間に。ということが一番大きな教育上の問題です。そういう中で皆さんと力を合わせて、ブラジル学校が必要とされている、このブラジル学校というものが続けられることを本当に祈っています。どうもありがとうございます。

進行 <中村国生>

とても連携してやっていく意味は改めてわかりました。国籍条項は、夜間中学もこの法律で一緒になったっていうことで、切り開かれてきたことでもあるので、この法律の意味っていうのはそういうところでもすごく生きるなと思います。今度大学の立場から、東京学芸大学教授の加瀬進さんお願いいたします。

<加瀬進>

皆さん、こんばんは。いわゆる幼小中高特別支援学校の教員養成を、文科省の顔色を見ながら一生懸命取り組んでいる大学の教員です。簡単に3つのこととお話しさせていただこうと思います。僕が大学生になった1980年っていうのはひとつ大きなキーワードがあります。それは養

護学校義務制というものなんですね。それまでは盲学校、聾学校はもう義務教育として学校あったんですけども、知的障害、肢体不自由、病弱の養護学校は無かったです。だから親御さんは、「就学させる義務を猶予してください」という書類を書かされる。それがなくなると、「就学義務を免除させてください」という書類を書かされてました。1979年に養護学校義務制をスタートするよってということが決まってスタートしました。2つの意見がありました。「ようやく学校ができる。必要な数ちゃんと用意される。やったー。」もう1つは、「義務制ってどういう意味？養護学校に行かせる義務なの？それとも障害があったとしても義務教育を本人にとってベストな形で保障されることなの？」っていう議論がありました。

要はどの学校に行くかではなくて、修める学、学びを修める。どこで本人なりに良い学びを、自由な学びをしたらいいのかという議論の始まりでした。今座長のポンチ絵にもありましたが、就学指導委員会というのをやめて、教育支援委員会にしようとなってます。これはどの学校に行ったら終わりじゃなくて、その後の学びをちゃんと保障しようというふうに今変えようとしてる訳ですね。僕の中でのキーワードは今この修めるほうの修学で、これは多様な学びもそうですし、現在幼小中高で学校に通ってるけれども、全然学べてない子がたくさんいます。特別支援学校や特別支援学級でもそうなんです。ということは、修めるほうの学、修学っていうのをキーワードにすると、一条項も多様な学びも全部含めて大きな課題というふうに共有できるんじゃないかというふうに思っているということですね。それを、じゃあどういふふうに展開していくかっていう時にもう一つ考えたいのが、こういう場に来るパワーも失っちゃってる。貧困等々病気等々で。そういう人たちもたくさんいるっていう問題を、そもそももう2世代3世代に渡って、子育てっていうのがどういうことなのかわかんないで育って来ちゃってるっていうそういう人たちもいます。そんな人たちとも一緒にこの修める学の修学っていうのをどうやったら考えられるだろうかっていうのが、この一つの課題です。

最後に、ようやく前送りをしていて出来ることになったんですけども、うちの大学ではソーシャルワーカーの養成もしています。教員の養成もしています。学部の段階から福祉のことがわかる教員養成、それから教育のことがわかるソーシャルワーカーの養成をやろうということなんですが、ぜひその中にこのテーマの授業を入れたいと思っています。来年の4月から半期なんですけど、2年生のところに多様な学びと子ども支援という授業をようやく入れることが出来ることになりました。この拍手を待っていたんです。ということですので、この成果はまた5年6年もっと時間かかると思いますけれども、この動きに学びながら参画させていただきながらやっていきたいというふうに思っております。今後ともよろしく申し上げます。

進行 <中村国生>

それを学んで先生になる人が出て来るということでもありますね。教育ジャーナリストの立場から、矢倉久康さんお願いいたします。

<矢倉久泰>

皆さん、こんばんは。矢倉と申します。長年毎日新聞の教育記者をやってきました。リタイヤしておりますが。もともと教育という言葉ものすごい僕大嫌いだったんですね。教え育てる。誰が教え育てるんだ。学校の先生。学校の先生の背後には国家があるんですね。国の都合の良いような人材を育成すると。人材っていう言葉彼は使ってましたね。子どもたちのこと人材って言ってましたね。そういう部分私抵抗があったんですけども。今回私のレジュメ 53 ページに書きましたんですね。その意味は、明治 5 年に学制が發布されて以来、学校制度ができて以来、教育を学校でやるものと一貫してずっと来たんですけども、それ以外でも良いよと。学校外で学んでも良いよという画期的な法律だと思います。子どもの権利条約、政府は児童の権利条約とさらに言ってますけども、子どもの権利条約に則った多様な学び云々っていうのは、これも画期的な部分だろうという具合に評価しております。冒頭に国会議員の寺田学さんが国会情勢などお話になりまして、とりあえず来年 1 月からの通常国会で成立するかどうかという微妙な段階、たぶん今日の口ぶりだと無理だろなって思いますが、つまり 4 月まで予算編成が…。あと 1 か月 2 か月でこの重要な法案が通るかどうが見越していると…。

安倍第三次内閣ができました時に、新しい 3 本の矢、新 3 本の矢というのを放ちました。その中に子育て支援という、第 2 の矢がありましたね。その中にメールで皆さんも流れてると思いますけど、子育て支援の中にこういう内容があります。「教育再生の主役は子どもたちであります。同じ子どもは一人としていません。個性はそれぞれ違います。社会の価値観も多様化しています。そうした時代にあって教育制度の複線化は不可欠です。教育制度の複線化は不可欠です。フリースクール等多様な場で、自信を持って学んでいけるような環境を整えます」と。これが安倍第三次内閣が国民に向かって宣言してる訳ですね。これが一つ追い風になると思うんです。

もう一つは、馳さんが文科大臣になられましたね。この議員立法の案を作って推進してきた方が、日本の教育のトップに立たれました。ということで、彼は議員立法から一応外れることになりすけれども、最終的には国の教育政策の責任者は馳さんですから、彼が背後でやろうじゃないかと、成立してしまうんじゃないかと。

もう一つ今まで文科大臣だった下村さんが内閣官房に入りまして、安倍首相の特別補佐かな、何かそういう重要な立場になられた。安倍さんも、資料にありましたように、去年に東京シユールに見学に行っておられまして。そういうこともありまして、この第 3、第 2 の矢の中に、教育の多様性について僕はやっぱり認知しているだろうと思います。そういうことですから、安倍第三次内閣は 3 年間続くと言われてますけども、まあ来年の参議院選挙でどうなるかわかりませんが、すごく安倍第三次内閣が続く間にこの法律は成立するだろうと。成立させないとまたその後大変なことになりますから。安倍さんが生きながらえている限り、我々もいろいろせつついていく必要があるだろうということです。

それからもう一つ、このレジュメにも書きましたように、これから我々が取り組んでいくこと、法案が成立するのを待つんじゃないで、まあ喜多さんも最初、支援体制をどう作っていくかと

いうのを、我々の民間の手で。ということこれから皆さん方に考えていく必要があると思いますし、もう一つ、法案の中に「これってどうなの？」っていう文言がいくつか見られまして、僕なりに。例えば、休んでいる期間が相当の期間休んでいるということがありますけれども、相当の期間でどれぐらいの意味だと。何ヶ月いるんだと。ということはここに書いてない。そこで、皆さん方が文部科学省に行って、相当期間って何年、何ヶ月を指しますかと言ったら、向こうの方針を出しちゃうんですよ。3ヶ月ですとか6ヶ月ですとか、いや1年ですとか。そう言われちゃうともうそれ以上進めない訳です。むしろ逆に、皆さん方、普段不登校の子どもの感覚の中で、もう1ヶ月でも相当の期間と認めると。そういつて、特別支援計画についてはこういうように私たちは考える。これをのみなさいと。私たちは現場から言えば、特別支援計画、学習計画はこうあるべきだと。どうですかと。いうふうにこちらからプランを作って投げかけていくと。そうしないとご意見伺いで、これはどうなんだろうと言ったら、文部科学省の都合の良い原案を出しちゃう。そうすると二進も三進も行かなくなる。むしろ皆さんで現場のほうが中身を作っていくという。そういうようなプラン作りを、モデル作りと言いますか。これは皆さんが参加しているいろんな学校がありますけれども、その中から一人一人が奥地さんのところに上げていって、それを支持する形で馳文部科学大臣と文部省こうそうする。いうことでお墨付きを取っちゃうと。言う取り組みも必要ではないかなと。そう思います。

進行 <中村国生>

ありがとうございました。本当にいろんな立場からのご発言で、私たちのこれからの指針というものが見えて来るかなと思います。

会場のほうから発言したいという方、どんどん回していきたいと思います。一人1~2分で出来るだけ多くの方に。

#### ◆会場からの質疑応答 再び

<Eさん>

初めまして。Eと申します。今フリーでコーチングっていうのをやらせていただいて、親子向けに活動しています。僕は元々今コーチングっていうのをやり始めたときに学習塾に行って、子どもたちっていうのはどういうふうになってるんだろうって思って、その学習塾に行った時に、子どもを何とかしたいと思って行ったんですけど、その子どもたちに関わってる時に、子どもたちを元気にしたとしても、家に帰った時に親にいろいろ言われてしまった「あんたそのまま大丈夫なの？」とかって言われてしまって、またゲンナリしてまた一週間後帰ってくるということがちょくちょくあったんですね。だから、子どもだけじゃなくて親を何とかしなきゃいけないって思って学習塾を辞めて、で、親に対してもサービスを提供できるようにって

いうふうにやっていったんです。そうしたら、親御さんといろいろ関わっている時にわかってきたのは、親は別に子どもをダメにしたい訳じゃなくって、子どものこと大好きだし、子どものこと可能性を信じたかって思っているけどっていう話なんですね。けど、周りの目が気になるってのがわかってきた。その周りの目っていうのが、学校の先生だったりとか、他の親たち、世間の、さっきDさんが言ってらっしゃったように、近所のおばちゃんが「学校どうしてんの？」って言われたら一番イヤっていうそういうのですね。それは、子どもだけじゃなくて親も言われるというのがわかってきて。あと、自分の親。だから子どもからしたらおばあちゃんおじいちゃんになる訳ですね。から、「子育て大丈夫なの？」って言われちゃうっていうこと。だから、子どもだけとか親だけとかじゃなくって、世間の意識とかも変えていく。特に世間の大人たちの意見を変えていく必要があるなっていうのを、今1年半ぐらいやってきたんですけど、ようやく辿り着いたなあって思いました。で、そこの気付きを得て、この多様な教育の法律が動いているっていうことを知って、個人的な理解なんですけど、すごく期待をしています。なので、個人的にすごく応援しているっていうだけの話でした。

#### <東京未来大学のFさん>

東京未来大学のこどもみらい園で発達障害のお子さんたちが元気になるようにっていうことで今仕事をしておりますFと申します。今開園してから1年半になるんですけども、今後10月から実は本当にごくごく少数のお子さんたちを預かるフリースクールを開設いたしました。またよろしくお願ひしたいと思ひます。私は何を話したいかという、元教育委員会にいた人間としての立場という、教育委員会なんてっていうお話しをたくさん聞いていたので、ちょっと話してみようかななんてふうに思っています。私が教育委員会にいる時に、不登校のお子さん、今でもそうなんです、大きな区、23区の一つですけども、3%中学生だと不登校になっています。それを考えると15000人ぐらいいる中学生ですから、およそ算数だといくつになるんでしょうか。かなりの数と思ひます。で、相当数の期間っていう今回の法案ですので、まあ30日以上がその数ですから、相当の期間っていうことを30日でやれば、かなりの数になるなというふうに思っていました。それで、私が教育委員会で非常に悩んでいたのは、そのお子さんたちの受け皿がないんですね。それで、どうにか何かをしようというふうにいるいろいろ画策しまして、メンタルフレンドとか、それから呼びに行つて、朝行つてとか、民生委員さんとかもうありとあらゆる手を尽くしました。そういつてもそれは動いています。一定の効果はあります。当たり前ですよ。まあ一定の効果はあります。だけど、その学校に行きたくない、違う選択をしたい、こういうお子さんに関しては全くやりようがないんですよ。それが、今回公的に認可されるとなつたら、これは大きく世の中が動くということで、私は非常に良い動きだろうと思ひます。それで、今教育委員会の方々とも、私のところも、フリースクールにも関心をわけていきます。それは、この法案が出るからだと思う。法案の動きがあるからだと思うので、実は小学校にも公聴会か説明に来て欲しいといふことまでいつておひます。そして、明後日なんです、区の議員さんが視察にきたよつていうことにもなつてますので、世の中をちよつと動くチャンスだといふふうに思ひます。それにどう当事者たちを含む団体、まあ私も

子どもが障害持ってますので、通じる場所があるというふうに思います。そういう団体がどうアプローチをしていくか。この時期を逃したらやっぱり効果が減ってくだろっていうふうには思えば、元気が出ますよね。一緒に頑張っていきたいとします。よろしくお願ひします。

<G さん>

こんにちば。失礼します。G と申します。私 3 児の父でありまして、小 3 年の長男がいます。毎朝痲癩を起してウワァと母親に当たります。いじめられる本とかを図書館から借りてきたりとか、絵を描かせたら鉄砲でバーン、血ビューンみたいなそんな絵を描いていて、妻と一緒にわが子をどうしようかって今毎日悩んでるところです。私の仕事上の立場としては、公立の学校、小学校に勤務しております。立場的には支援コーディネーターという立場で、いろんな子たちと関わらせてもらっています。日々の子どもたちと関わりながら、どういふふうに貢献していくべきだろうかって日々悩んで、最近ずっと思い悩んでいるところなんです、今日のこの集会を見て、ちょっと一つでも行動したいと思ってここに参加させていただいた次第です。質問も兼ねてなんですけれども、それから学校文化の話に戻ると、自分が勤務している学校が特にそう感じるのかわからないんですが、あ、まだ 3 校目の勤務になっています。日々子どもたちを追いつ詰めている感じが自分にとってとてもはまります。まるで監獄のようというか。自分自身がそういうふうな立場になっているのではないか、支援する側としての立場であるにも関わらず、何かこうこの現場の中にいればきっと追い込んでしまうその軌道の中で、受け皿として何か違うなあという感じを毎日日々感じながら勤務して、自分自身葛藤の中で毎日過ごしている訳です。どう貢献していこうかな、日々悩んで、またそれを考えて努力していきたいなと思っている次第なんです。すみません、一つ質問。フリースクールの関係者の方々にとってこの法案のメリット、公的支援とか、風穴を開けるとかっていうメリットはとても大きいんであろうなというふうには感じるんですが、デメリットはたくさんあるのかなと感じます。横浜市の教育委員会の事例とかとても明るくなる実践かなということでも感じているんですけど、実際的には管理統制ともいうから不安もたくさん出て来るのかなと。それに対してどういふふうに関係者の方々、どういふふうな対処対策をもしおありでしたらちょっと教えていただけたらと思います。

進行 <中村国生>

はい、ありがとうございます。今のご質問に対して私はこう考えるというフリースクール関係者、不登校関係者の方もしいらっしゃったら。

<前北海>

一言だけ返すと、逆に今子どもたちの権利を考えると今の方がデメリットだらけです。フリースクール等に変えるとですね、定期等も学校長が「あんま出したくないな」と言えば出してくれなかったりするんですね。あと、美術館や博物館の学割等も効かない所もあります。学校等で校外学習等に行きますと引率者はかなり安く入れる所もかなりあります。ただし、フリースクールだと今は出来ない。ということもあるので、かなり子どもの権利っていうことを考えるとデメリットばかりっていうことはあると思います今が。これが少し認められるようになると大きく変わっていくっていうことはあると思います。まあ、管理統制というよりも、そっこのほうの子どもの権利を考えた時に良いふうな未来に繋がっていくと考えています。

#### <小貫大輔>

的を得た答えじゃないかも知れないですけど、先程申し上げたように、10何年前にいくつかの学校が、東京シューレも含めてシュタイナー学校も含めて一緒に運動をして、私立の学校になることができました。それはすごい画期的なことだったと思ったんですけど、そういうことを、針の穴が広がるようにしてどんどん教育が変わるっていうイメージがあったんですが、実際はそういう運動っていうのは、いくつかの学校が状況が良くなった中で、蒸気抜きみたいなところがあって、そこで止まっちゃってすでに10何年も経ってしまったんですね。それでここでまた巡ってきた運動、運動っていうかチャンス。その10何年前の時も本当にその時だけ窓が開いていて、もうすぐ閉まるからその間に入んなきゃっていうような感じで皆でやったんですね。で、今回も結構際どいチャンスを何とかタイミング良く掴まなきゃいけないというのはあるんですけど、その中でももしかしたらやっぱり非常に不満なことがいっぱい大勢の人の中に残るかも知れないっていうことは皆さんも感じているし、我々も感じて、私も感じていることなんですけど、不満があったほうがいいんじゃないかなあと思うんですね。やっぱり戦いが終わっちゃいけないと思うんですよ。ふざけんなっていう気持ちがものすごい大切だと思うんですね。それこそデモをしたりとかね、変な教育委員会がいたら皆で行ってそいつらやっつけるべきだと思うんですね。そういう不満な気持ちっていうのは残しながら、いつまでも戦ったほうが広がるっていうような、そういう意味での楽観視っていうのも感じたりします。

#### 進行 <中村国生>

リレートークも尽きないんですけども、このくらいで終了させていただいて、最後にこれからのことですね。いろんな裾野がどんどん広がりそうな空気が今すごくあると思うんですけども、喜多さんと奥地のほうからどのようにこれからのことを考えるかっていうところを含めてお話しをお願いします。

#### ◆これからの取り組み・終わりのあいさつ



<奥地圭子>

皆さん遅くまでたくさんいろいろな話を出していただいてどうもありがとうございました。山本さんがさっき、社会に受け入れられていなくて自分の存在がないっていうような話をされたんですけど、馳さんがですね、このようなことに触れてこうおっしゃったんですよ。皆さんがね、さっきのような管理するんじゃないかとか、どっかに引っばって行こうとしてんじゃないかとかそういう意見もいろいろ出る訳ですよ。そしたら「自分は管理したいからっていうことじゃなくて、現実追認なんですよ」って「今の子どもたちに、それが家にいるとか、フリースクールやってるとか、様々な場所でやってるとか、それをあなたのいる所でいいんだよ。育ててください。それを国が応援することによって子ども自身が、自分は見捨てられていないなって思ってくれたらそれでいいなと思ってやっていますよ」っていうようなお話をされたんですよ。非常に馳さんは、そういう意味では私たちはいろんな質問にどう答えられるかとか、たくさん質問しましたが、その時馳さんは私たちが思う以上によく現実を勉強されましたね。その馳さんが、ちょっと議連の中になくなられるっていうのは少し心配なんですけれども、より力の大きい部署におられるので、難しい風も良い風も両方ある中で、私たちが何をやってくかっていうところがすごく大事だと思うんですね。私は長期戦になっているというか、いくんですよ。長期戦はですね、日本人って結構忘れっぽくなってよく言われますよね。だから、私たちはこれを本当に子どもたちが苦しんでいるし、私たちも今のままだとそういう意味では、まあ日常生活では楽しくやるんですけど、でも、基本的にはおかしいし楽しくないですよ。だからそれを長期戦でトーンダウンしないで、どうやってずっと意識を持ち続けたり、さっきいろいろ出た「こんなことやったらいいんじゃない？」っていうことをやっぱり盛り上げていくか。私はこの会に感じたのは、まだまだ日本は学校中心に物を考える国だなあと。そのことが壁になっているっていうのを随所で感じたので、私たちが多くの人にもっと理解を広めたり、こういうふうなほうがいいよねってことを広がっていく、広めていく。その仕事をやる必要があると。さっきのような具体的な制度設計とかお写真とか、こんなことを先取りして考えて、このほうがいよって広げていこうっていうようなことと、それから、基本的に教育って何？ 学んで何？ って。多様であってこそ本当に学べるよねっていうようなことを広めていきたいというふうに思います。それで私は最後にですね、過渡的な戦略ってあるんじゃないのってことをちょっとお伝えしたいと思うんですね。というのはですね、私たちは最初自分たちが考えた多様法を馳さんのとこに持って行った時に、馳さんが「う～ん、ハードル高すぎるよね」って。「これは非常に良いけれども、通らない」って言われたんですよ。で、通すためにはやっぱりいろんなところで下がっていく訳ですよ。その下がっていくっていうことをどう見るかっていうことで、最初に喜多さんもおっしゃったんですけど、私は「本当に理想的なものじゃないからダメ」とか「どうせこうだろう」とかっていうんじゃないで、具体的に今よりも学校教育以外を一步認められた仕組みになるっていうこと、それがちゃんと正式に位置付くっていうこと、そのことが保障されるような形であれば、すごーく不満があってもまず受け入れて、それで行こうってやって、で、汐見さんがおっしゃっているようにちょっとずつ時間をかけて変えていく。だから過渡的な戦略っていうかなり私たちがよく考えて賢くなって柔

軟にならないと、たぶんあっちこっちで「これは不満」「あれは危険」ってなって進んで行かないんじゃないかと思うので、まあちょうど半年あるので私たちも賢くなって、それで忘れないで、やっぱり子どもにとって一番良い形を、可能な限り良い形を認めていきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

### <喜多明人>

私からは2点。一つは先程の教育委員会の関与の問題と、もう一つは支援体制の問題。まず教育委員会の問題ですが、ヒントは僕はこの9月の初旬に、西野ひろゆきさんが、文科省で大講演をやったという。200人の文部官僚を集めて。文科省の中にもうフリースクール担当がいて、かつその上にも、きちっとそれを補佐する鈴寛あたりが頑張っていて、文科省内部が今大きく変わろうとしています。もしこの法案が通った場合には、まずやるのは教育委員長会議ですね。全国の教育委員長集めて、文科省からガンガン教育委員会に変われ変われって言う講習会があります。これはもう文科省の常套手段で、いつもそれでやってたんですけどね。だからそういう形で、つまり文科省が今変わりつつある。それを、文科省が変われば教育委員会が変わる。残念なんですけど、トップダウンなんです。上意下達なんです。これは中央集権の国ですから、文科省が変われば教育委員会が変わります。明らかに。ですから、変えるっていう発想。つまり教育委員会がもう今の教育委員会しかないんだっていう発想で見ないで、教育委員会を変えていく。文科省も変えていくと思います。もしこの法案が通ったら。一斉に文科省やと思います。だけど、長年の意識、人の意識ってそんな簡単に変わらないから、学校復帰策をずっとやってた教育委員会の一人一人の職員の意識が変わっていくのにかなり時間がかかります。韓国も10年かかっているんです。日本もやっぱり人の意識を変えてくれるので、学校だけじゃないんだっていう意識、持ってきたものがずいぶん時間をかけて対応していかなくちゃいけないし、地域、地方によってすごい格差が生まれる。これ随分指摘されてきましたが、当然です。その格差があるなら、上手くいっているところから申請して行って、徐々に申請率を上げていくっていうやり方で良いと思うんです。任意規定、任意制度なんです。だから、やらなくていいんです。そういう頭の固い教育委員会、この人がいる限りは無理だと。そういう実際に地域行けばそういう人たくさんいるでしょ。だから、あの人がいなくなったらもっといくのについていうようなね。そういう時は我慢。だからそういう形で少しずつ進めていくことによって、徐々に教育委員会も変わっていくと思いますから、僕はそれはもう地道にやっていくしかないと思っています。

で、もう一つ、支援体制の問題については、先程東大の話が出ましたが、早稲田も負けずにちゃんと来年開講します。多様な学びで一つと、実は西野博之君も私と一緒にチームで、居場所型の学びのスタッフ養成というのを今カリキュラムを作って来年から動こうとしています。そして東京学芸大学には、養成コース来年から始まります。それで国立系は教員養成が今縮小傾向に入っています。その縮小の後釜に入ってくるのが、まあ教育支援というような言い方をしている部分があるんですが、そこに多様な学びのスタッフ養成が絡んでくる可能性はすごく高

いです。で、私学では吉田さんのいる大阪府立大学でもカリキュラムつくっておられるようなのでだんだん大学で多様な学びのスタッフ養成をしていくという流れはできていくと思います。先ほど言った支援センター、新しい支援機構をつくる、これは財務省がなかなか認めない、ハードルは高いんですけど、もう一つ僕は2月の実践交流フォーラムで分科会としてスタッフの研修のあり方とか人材養成を、いままでそれぞれ民間レベルでやってきた経験を出し合いながら民間でどうやって行くかと考えるような、そういう民間レベルのネットワークを作れないかという分科会をやろうと考えています。それはカウンセラースクールカウンセラーが入って時にはカウンセラーの協会「臨床心理学会」そしてスクールソーシャルワーカーが入ってくるときにはそういう人材養成のための協会とか学会ができてくるんですね。ですから多様な学びもそういう民間レベルで研修や人材養成をする団体が絶対に必要になってきます。そういう議論を2月の6,7日でぜひやりたい。やはり支援体制をつくるというのはいろんなレベルで体制をつくっていくことで、そういう準備をしてこそ法案が意味をなしてくると思っていますので、そういう意味では与えられた長期戦という半年を有効に活用するにはまずは受け皿になる人材養成やシステムを確実につくるという事になってくると思います。もう少し具体化したら韓国での経験も日本で活かしていけるように、良い機会があればお誘いしたいと思っています。今日は長い時間ありがとうございました。

中断したと思いましたが、やる事はまだまだたくさんありそうです、頑張りましょう。

以上